

宿毛市内通学路の対策要望箇所一覧表

【宿毛市立小筑紫小学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
H30-1	小筑紫小	小筑紫町小筑紫、大海 (横山水産付近～大海漁港)	周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所がある	市道 小筑紫～大海線	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	市道 小筑紫～大海線	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
R1-1	小筑紫小	旧小筑紫小付近～福良川橋手前	歩道が無い場所が多く、通行する車の速度も早い。 特に学校前の国道は交通量も多く、児童は狭い路肩を通って登下校しており、児童の直近を車が通過するなど危険な状況がみられる。	国道 321号	歩車道の区分 車のスピード抑制	道路管理者(県) 警察署	○	R4	車線の内側に減速マークの舗装をし、注意喚起を図る。
R1-2	小筑紫小	小筑紫町小筑紫～大海	歩道が無く道幅が狭い、トラックが頻繁に通行している。 大きな段差がある箇所もあり、転落や通行車両に接触する危険がある。	市道 小筑紫大海線	歩車道の区分 車のスピード抑制	道路管理者(市)	○	R4	歩車道の区分、側溝補修による道路増員
R3-7	小筑紫小	宿毛市小筑紫町小筑紫493-82付近	歩道がなく道幅が狭い。片側に大きな段差がある。対面通行でトラックの通行も多い。	市道 小筑紫大海線	グリーンベルトによる歩車道の区分 水路付替による幅員の確保	道路管理者(市)	○	R4	歩車道の区分、側溝補修による道路増員
R3-8	小筑紫小	宿毛市小筑紫町小筑紫208付近	歩道がなく道幅が狭い。車道外側線が消えている。車の速度も速い。	国道321号	歩車道の区分 車のスピード抑制	道路管理者(県) 警察署	○	R3	塗装修繕による歩車道の分離、路面標示(減速マーク)の設置
R5-2	小筑紫小	旧小筑紫小学校付近の国道	カーブ付近に押しボタン信号機と横断歩道があり、車両が登下校時間帯に停車していることがあり、子どもたちが利用するのに危険な状態である。	国道321号	安全な横断環境の確保 駐車車両への注意喚起	警察署	○	R6	抜本的な対策は難しいため、定期的なパトロール実施する。 危険な状態を見かけた場合は、宿毛署へ連絡を。
R6-1	小筑紫小	宿毛漁協入口付近から湊方面に向かう国道(歩道)	田ノ浦方面から、小学生や中学生が自転車通学をしている。登下校で歩道を通っているが、草が生い茂って通行しづらい場所がある。	国道321号	定期的な草木の伐採	道路管理者(県)	○	R6	(R7で同一要望あり) 定期伐採を実施済み。 パトロール、通報等により著しい支障を確認した箇所は追加対応を検討。

【宿毛市立大島小学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
R1-3	大島小	片島から港ヶ丘団地に上がる避難道	舗装をしていない場所があり、地面が滑るため、転倒してケガをした児童がいた。街灯が無いため暗く、木や雑草も茂っているため、木への接触によるケガや転倒の危険がある。	私有地	街灯等の設置 避難道の舗装 木の伐採	各機関から市危機管理課を通じて対応する	○	R1	避難道の舗装
R2-3	大島小	海風公園から学校までの市道	歩道の脇の草木が歩道まで覆いかぶさっているため、視界が悪く、夕方には治安も悪くなっていると感じる。	市道 片島南線	定期的な草木の伐採等による環境整備	道路管理者(市)	○	R2	対策済 継続して定期的な草木の伐採等を行う
R2-4	大島小	高砂地区の市道(タンブルタン前)	タンブルタン前の道路は登校時に児童がよく利用するが、横断歩道や信号が無いため、横断時に危険である。	市道 桜町藻津線	横断歩道の設置	警察署 道路管理者(市)	○	R3	横断歩道設置済
R6-2	大島小	マリソシップカワムラ(片島)付近の私道と市道片島南線との三叉路(片島1-17付近)	見通しが悪く、児童と車の接触もあり。 (R6追記)見通しが悪く、広い市道を車や自転車がスピードを出して通ることがあり危険。	市道 片島南線	カーブミラーの設置 車・自動車のスピード抑制	道路管理者(市)			(R7で同一要望あり) 私道と市道の合流箇所。市道側に注意喚起に繋がる看板を今年度中に設置。
R6-3	大島小	宿毛市野球場近くの橋	柵がないため危険。	市道 志沢尾片島線	柵の設置	道路管理者(市)			令和8年度から実施される堤防工事終了後、該当箇所の状況を確認して再検討を行う。
R6-4	大島小	デパリ精肉店(片島)付近の歩道	歩道の幅が狭い。白線やペイントが薄くなっている。	県道345号 片島港線	道路の舗装	警察署 道路管理者(県)	○	R6 R7	横断歩道の舗装は実施済み。 車道外側線・ペイントの再塗装(R6年度:一部区間実施・R7年度:継続実施)
R6-5	大島小	ファミリーマート宿毛小深浦店北の横断歩道付近	横断歩道に入るまでの歩道がせまい(ファミリーマート側)。	県道7号 宿毛城辺線	歩道の確保	道路管理者(県)	○	R6	改良工事の実施

【宿毛市立咸陽小学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
R1-4	咸陽小	市道 片島西町線	人家が少ないうえ、田や畠が多く街灯も無いため暗い。 子供が一人になったときに周囲の目も少ないので、連れ去り等の犯罪に巻き込まれる可能性がある。	市道 片島西町線	街灯等の設置 見守り活動、パトロールの強化	地区等 警察署 青少年育成センター PTA連合会 民生児童委員協議会	○	R1	見回り活動等の継続実施 市の補助制度を活用して地区申請で設置・管理
R2-2	咸陽小	大深浦地区の市道	大深浦地区から3名の児童が自転車通学をしているが、自宅から大深浦入口までにアスファルトのくぼみ出来ている箇所があり、転倒の恐れがある。	市道 大深浦4号線	道路の舗装	道路管理者(市)	○	R2	舗装済

宿毛市内通学路の対策要望箇所一覧表

【宿毛市立宿毛小学校】※統合した松田川小学校・橋上小学校分を含む

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
H30-2	松田川小	和田、中角 (和田体育馆西～中角までの南北の道路)	子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が少ない	市道 和田～中角線	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			付近に助けを求められるような住宅等が少ない	市道 和田～中角線	子供110の家等の取組強化	警察署	○	H30	110番の家の見直しを実施
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	市道 和田～中角線	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
H30-4	宿毛小	桜町、松田町 (宿毛小北側、宿毛中北側)	子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が少ない	市道(複数) 公衆用道路	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	市道(複数) 公衆用道路	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
H30-5	宿毛小	桜町、萩原 (前田歯科～高校通り)	子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が少ない 周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所がある	市道 萩原線 市道 萩原仲須賀線 公衆用道路	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	市道 萩原線 市道 萩原仲須賀線 公衆用道路	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
H30-6	宿毛小	中央6丁目 (日吉神社付近)	子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が少ない 周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所がある	公衆用道路	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	公衆用道路	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
R1-5	宿毛小	中央8丁目 沢田石油店付近の交差点	交差点付近の路側帯が狭く、トラック等が左折する際に児童が巻き込まれる可能性がある。横断歩道や車道外側線の塗装が剥げている箇所があり、車両等が見落とす可能性があり危険である。	市道 宿毛線 市道 宿毛坂ノ下線	歩車道の区分 横断歩道の塗装	道路管理者(市) 警察署	○	R6	車道外側線の再塗装(R4以降) 横断歩道の塗装
R1-6	宿毛小	中央3丁目 林邸付近	林邸前の横断歩道の塗装が剥げている箇所があり、車両等が見落とす可能性があり危険である。	県道4号 宿毛津島線	横断歩道の塗装	宿毛市が今年度施行予定	○	R1	横断歩道を移設済
R1-7	松田川小	上荒瀬～中角	歩道に苔がついており滑りやすく、転倒の危険がある。 木が垂れ下がっていたり、草が多く生えている箇所があり通行の妨げになっている。そのため、児童が車道寄りを通過することがあり、車両との接触の危険がある。	市道 和田中角線	歩道の清掃 木の伐採	道路管理者(市) PTA連合会 民生児童委員協議会	○	R2	対策済 継続して定期的な歩道の清掃等を行う
R1-8	橋上小	橋上町平野	街灯の設置が少なく暗いうえ、子供が一人になったときに周囲の目も少ないため、連れ去り等の犯罪に巻き込まれる可能性があり危険である。	県道4号 宿毛津島線	街灯等の設置 見守り活動、パトロールの強化	地区等 警察署 青少年育成センター PTA連合会 民生児童委員協議会	○	R1	市の補助制度を活用して地区申請で設置・管理 見回り活動等の継続実施
R1-9	橋上小	橋上町奥奈路、神有	街灯の設置が少なく暗いうえ、子供が一人になったときに周囲の目も少ないため、連れ去り等の犯罪に巻き込まれる可能性があり危険である。	県道4号 宿毛津島線 市道 神有曲角線 市道 中村線	街灯等の設置 見守り活動、パトロールの強化	地区等 警察署 青少年育成センター PTA連合会 民生児童委員協議会	○	R1	市の補助制度を活用して地区申請で設置・管理 見回り活動等の継続実施
R2-1	宿毛小	学校周辺の市道(スクールゾーン)	児童が登校する際、南北に走行する車の速度が速く、接触の恐れがある。スクールゾーンの路面標示や車道外側線が薄くなっていたり、消えている箇所があり、歩車道の区分が分りづらい。	市道 桜町藻津線 他	歩車道の区分 車のスピード抑制 横断歩道の設置	警察署 道路管理者(市)	○	R4	車道外側線の再塗装(R4以降)
R3-4	橋上小	宿毛市橋上町橋上1027-9付近	直線からのカーブとなっており、左右見通しが悪いうえ、スピードを出した車が走行している。	県道4号 宿毛津島線 市道 橋上6号線	車のスピード抑制	道路管理者(市) 道路管理者(県)	○	R3 R4	道路反射鏡の修繕 路面標示(減速マーク)の設置
R3-5	橋上小	宿毛市橋上町橋上1982付近	歩道に草や樹木がせり出しており、自転車通学で危険である。	県道4号 宿毛津島線	草木の伐採等による環境整備	道路管理者(県)	○	R3	対策済 定期的な草木の伐採
R3-6	宿毛小	宿毛市中央2丁目4-6付近	児童が横断する際、松田町方面から来る車からの視界が悪く、また、松田町方面に向かう車からも見えにくい状態で、速度を落とさず通過していく車が多い。	県道4号 宿毛津島線	車のスピード抑制 歩道の設置等	道路管理者(県)	○	R3	路面標示(減速マーク)の設置、草木の伐採
R4-1	宿毛小	校庭南側の信号交差点の南向き市道	市道の歩道の白線が完全に消えている状態。	市道 桜町沖須賀線	道路の舗装	道路管理者(市)	○	R4	車道外側線の再塗装(R4年度以降)
R4-2	宿毛小	校舎と校庭の間の市道	スクールゾーンの路面標示が、消えかけて見にくくなっている。	市道 土居の後線	道路の舗装	宿毛小中学校 工事業者	○	R4	工事施工による状況であるため、工事業者による再塗装を依頼済
R4-3	宿毛小	校庭南西角のT字路	歩道と車道間に段差があり。 特に、雨天時は鉄の側溝の上は滑りやすいため、どうしても凹凸のある場所を走ることとなり、段差で転倒する危険性がある。	市道 桜町本町線 市道 桜町藻津線	凹凸の解消 転倒防止策	道路管理者(市)	△	R5	現在の構造上、道路排水に必要な段差であるため、改善可能な部分の段差を解消した。 (R5) (対応後に再度、R5で同一要望あり) 凹凸の解消は構造上困難なため、転倒防止のための側溝蓋の材質変更の検討。 →令和7年度中に凹凸の解消については応急的な対策を行つ。
R4-4	宿毛小	小学校校庭・体育馆周りの側溝	側溝のふたがない場所があり、登下校時や学習で校外へ出かける際など、転倒の危険がある。	市道 土居の後本町線 市道 桜町本町線	側溝対策	道路管理者(市)	○	R6	側溝の形状や管理上、ふたの設置は困難(R5で同一要望あり) ポール等の設置による注意喚起を実施(R6年度)

宿毛市内通学路の対策要望箇所一覧表

R4-5	宿毛小	旧NTT跡地前	旧NTT跡地の南側花壇の雑草が市道迄生い茂っており、児童の登下校の際の妨げとなっている。	市道 桜町線	定期的な草木の伐採	施設管理者	○	R4	対策済 今後も施設管理者への定期的な草木の伐採依頼
R5-1	宿毛小	杉本電気店付近の交差点	・交差点を西側に渡った長田町線は、比較的の交通量が多いが左右どちらにも歩道がないため、歩道の設置を希望したい。困難であれば白線を引いてほしい。 ・学校から西方面への下校時、交差点を渡った後、歩道のない長田町線に入る際に自転車が大きくふくらんでカーブしがちにある。そのため、対向車や通行人と接触が危惧される。	市道 萩原与市明線 市道 宿毛線 市道 長田町線	歩道の設置 道路の舗装	道路管理者(市) 警察署			(R6で同一要望あり) 学校での自転車の乗り方などの安全教育をお願いする。 該当箇所道路(市道長田町線)の路面舗装修繕をR8~数年かけて実施する予定。そのタイミングに合わせて自転車の通行に関する路面標示等についても検討する。

【宿毛市立平田小学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
R1-10	平田小	平田町戸内 ヤイト川橋南側	信号が無いため、朝の通勤時に利用している車が多い。 見通しは悪くないが、歩行者等に注意が欠けてしまう車が多く、徒歩で登校中の児童が車両と接触し骨折する事故があった。	県道21号 土佐清水宿毛線 河川管理道	歩道の区分 車への注意喚起	道路管理者(県) 警察署 (R4追記 学校(PTA,地域共同本部含む))	○	R1	注意喚起の看板の設置 (R4再提出 学校での交通安全教育と注意喚起看板等の設置)
R3-1	平田小	宿毛市平田町戸内1267-3付近	通勤時間に抜け道として使われるため、狭い道でありながらスピードを出す車がいる。大きな石垣で見通しも悪い。	市道 平田線	車のスピード抑制	道路管理者(市) 学校	○	R4	カラー舗装及び路面標示(交差点マーク)の設置
R3-2	平田小	宿毛市平田町戸内4305-3付近	通勤時間に抜け道として使われるため、狭い道でありながらスピードを出す車がいる。	市道 平田線	車のスピード抑制	道路管理者(市) 学校	○	R4	カラー舗装及び路面標示(交差点マーク)の設置
R3-3	平田小	宿毛市押ノ川1673-1付近	交通量が多く、スピードを上げる自動車が多い、路側帯がない場所がある。	国道56号	車のスピード抑制 路側帯の整備	道路管理者(国)	○	R3	路面標示等の設置、草木の伐採 (R4再提出 定期的な草木の伐採と歩道設置の検討)
R4-8	平田小	宿毛市平田町戸内 県道21号線の歩道	大きなトラックが荷物の積み込みのため歩道に横付けになる時があり、歩道を歩く児童が死角に入ることがある。	県道21号 土佐清水宿毛線	歩道の安全確保	警察署 青少年育成センター	○	R4	現地確認のうえ、歩道の安全確保
R4-9	平田小	宿毛市平田町戸内 (土佐清水宿毛線 三原に向かって石の歩道)	県道21号に出る小さい道から通勤中の自動車が勢いよく出てくることがある。学校へ向かう児童と出会い頭にぶつからないか心配。	県道21号 土佐清水宿毛線	自動車への注意喚起	学校(PTA,地域共同本部含む)	○	R4	交通安全教育、保護者等による街頭指導と注意喚起看板等の設置
R4-10	平田小	平田町戸内(旧道・平田小～中町三叉路までの間)	歩いて児童が通うとき、少し中を歩くと、カーブの向こうから車が来たら、ぶつかりそうで危険。	市道 平田線	見通しの悪さへの対策	学校(PTA,地域共同本部含む)	○	R4	交通安全教育、保護者等による街頭指導
R4-11	平田小	平田駅の入り口(土佐清水宿毛線 三原に向かって右の歩道)	朝、駅に急いで入る自動車がある。歩道を歩く児童にとって危険。	県道21号 土佐清水宿毛線	自動車への注意喚起	学校(PTA,地域共同本部含む)	○	R4	交通安全教育、保護者等による街頭指導と注意喚起看板等の設置

【宿毛市立山奈小学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
H30-3	山奈小	山奈町芳奈 (大道トネル付近)	子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が少ない 付近に助けを求めるような住宅等が少ない 路上に死角があり、犯罪が起きても見えにくい	市道 山田～芳奈線	見守り活動、パトロールの強化	青少年育成センター 民生児童委員協議会 PTA連合会 警察署	○	H30	見回り活動等の継続実施
			歩車道が区別されておらず、犯罪者が近寄りやすい状況にある	市道 山田～芳奈線	歩車道の区分	道路管理者(市)			本要望については防犯対策として学校側がどのような整備を具体的に求めているのか 再確認が必要
			灯りがなく、夜間や夕方では、犯罪が起きても見えにくい	市道 山田～芳奈線	街灯等の設置	地区等	—	—	市の補助制度を活用して地区申請で設置管理
R4-6	山奈小	松本ストアー横の交差点	朝晩交通量が多く、ときどき信号を守らない車がみられる。先日も中学生の自転車が軽トラックと軽い事故を起こした。	国道56号	パトロールの強化	警察署	○	R6	東部駐在所とも情報共有のうえ、パトロールの強化(R5にも同一箇所で要望あり)
R4-7	山奈小	学校横、消防団屯所横の交差点	朝晩交通量が多く、家の垣根で見通しが悪い。	市道 山田芳奈線 市道 丁場線	草木の伐採	学校(PTA,地域共同本部含む) 家屋管理者	○	R4	敷地から出た部分は家屋管理者に伐採を依頼 保護者等による街頭指導

【宿毛市立宿毛中学校】

番号	学校名	箇所名・住所	危険な状況	路線名	対策内容	事業主体	対策有無	対策年度	対策状況
R5-3	宿毛中	松田川大橋付近の国道	「ENEOS宿毛新田SS」「しまむら」前の交差点は、歩道が狭い(ない)箇所がある。 さらに雑草が伸びて、自転車で走行すると危険である。	国道321号	歩道の設置 定期的な草木の伐採	道路管理者(県)	○	R5	年2回を基本として除草作業を実施している。パトロール、通報等により著しい支障を確認した箇所は追加対応を検討。
R5-4	宿毛中	宿毛碎石運輸から公文建設間の県道	「宿毛碎石運輸」(二ノ宮)付近から「公文建設」(中角)付近まで歩道がないが、工事車両等大型の車の通行が多い。他の車もスピードが出ていることが多く危険。	県道4号 宿毛・津島線	歩道の設置	道路管理者(県)			事業化の検討は行う。ただし予算、用地の問題があるので可否の判断には年月を要する。通学路の認定があれば優先順位が上がる。
					車のスピード抑制	道路管理者(県)	○	R6	路面標示(減速マーク)の設置